

策も存在します。しかし、PFS/SIBのように不確定なものにチャレンジできる選択肢があること自体が重要であると考えます。

因果関係

政策企画立案において因果関係の検討が重要であることは既に述べてきました。では、ある事象とある事象との間に因果関係があるということはどういうことでしょうか。

そもそも因果関係の定義については議論があります。しかし、ここではある物事と物事が連動する関係にあるという状態（相関関係）ではなく、「Aが生じればBが生じる」というような原因と結果の関係にあることと考えます。

日本には昔から「風が吹けば桶屋が儲かる」という言葉があります。これは江戸時代に生まれたと言われる言葉ですが、ある事象の発生により一見すると全く関係がないと思われる物事に影響が及ぶことを意味します。この言葉では、「風が吹く」と「桶屋が儲かる」との間に何らかの関係があることを示されています。では、両者の間に因果関係があるといえるでしょうか。

「風が吹く」と「桶屋が儲かる」との関係を具体的に検討すると、両者の間には以下のような複数の事情が介在していると考えられています。

<風が吹く→桶屋が儲かる>

- ① 風が吹くと、砂ぼこりが立つ。
- ② 砂ぼこりが立つと、砂ぼこりが目に入り視力を失う人が増える。
- ③ 江戸時代では視力を失った人は三味線で生計を立てることが多いので、三味線を買う人が増える。
- ④ 三味線の胴の部分に張る皮の材料として猫がたくさん捕獲される。
- ⑤ 猫が減ると、猫が捕獲していたねずみが増える。
- ⑥ ねずみが増えると、かじられる桶が増える。

⑦ 桶の需要が高まり、桶屋が儲かる。

確かに①から②、②から③と順を追って関係をみていくとそれぞれの間に何らかの関係があるように思えます。原因と結果のような関係がありそうにも思えます。

しかし、よく考えてみると本当に原因と結果の関係にあるか疑問に思えるものや、結果に繋がる可能性が極めて低いと思えるものもあります。例えば②について検討してみると、きわめて強い風が吹き、砂ほこりが強烈な勢いで舞い上がると、それが目に直撃して視力を失う人が出る可能性は皆無ではないかもしれませんが、しかし、現実にはそのような強烈な砂ほこりが立つことは稀であり、仮にそのようなことが起きたとしても視力を失う人が出ることはもっと稀であるように思えます。①から⑦に至るプロセスをみると、それぞれの事象は無関係とはいえ、何らかの関係があるように見えますが、原因と結果の関係を見出すことまではできません。

これを政策企画立案に置き換えて考えてみましょう。例えば、不況に陥った桶屋業界を救済するための政策を立案する場面において、①から⑦までのロジックモデルを設定し、①から⑦の間に因果関係を認め、町中の風通しを良くしたり、大型送風機を設置するといった政策を実行すれば、桶屋は本当に儲かるでしょうか。この政策を批判された場合に、①から⑦までに原因と結果の関係があることが明らかであると再反論することは可能でしょうか。

以上の例は笑い話のように感じるかもしれませんが、しかし、実際の政策においてもこのようなことが生じている場合があります。政策を正当化するために、因果関係を強弁しているにすぎないと見受けられる場合もあります。

もっとも、それにもやむを得ない面があります。なぜならば、因果関係の有無は非常に分かりにくいものであるからです。因果関係の有無をどのように判断するかということは社会科学の重要な課題であるともいえますし、一定の関係のうち何をもって因果関係があると評価すべきか、という問題もあります。

例えば、次節で紹介するPFS/SIBの各事例では目標の達成を測るためにど

のような成果指標を設定することが適切か、目標とする成果と指標との間に本当に因果関係があるかという点で試行錯誤がなされています。成果指標の設定を間違ってしまうと、効果に全く関係のない指標を設定することになるばかりか、効果に関係ない指標に基づいて報酬を支払うということになってしまい政策が何重にも失敗となってしまいます。

政策の効果は複雑であるため、因果関係の有無もそう簡単に分かるものではありません。しかし、だからこそ因果関係の検討は重要となり、政策企画立案の肝となります。

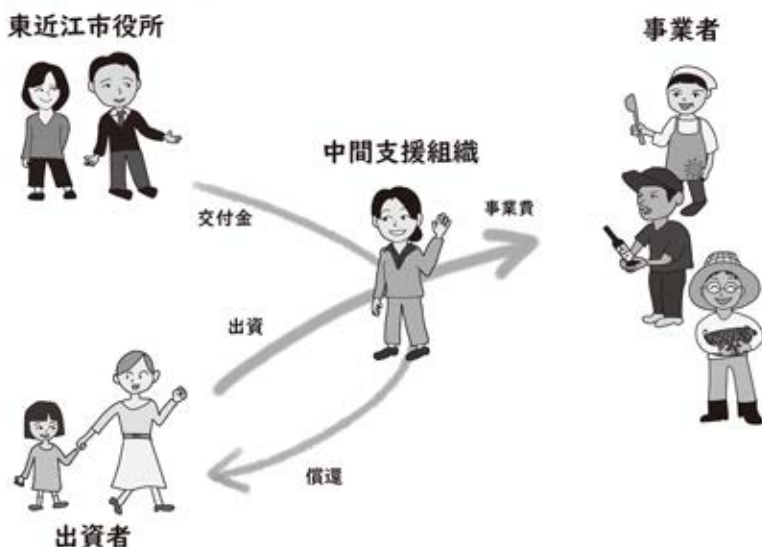
次節からPFS/SIBの実例を紹介します。それぞれの事例を読む際には、どの部分がサイエンスでどの部分がアートなのか、因果関係をどのように考えたかという公共政策的な視点で検討すると、より実践的な分析に繋がります。それらは、各事例の当事者が悩んだ点であると同時に、当事者としてPFS/SIBを立ち上げる際に誰もが直面する問題でもあるからです。

第2節 PFS/SIB的発想事例

1

SIBで地域の想いのバトンをつなぐ
～社会的投資が日常にある地域を目指して～
東近江市（滋賀県）

【東近江市版SIBの関係者のイメージ図】



<取材にご協力して下さった方>※所属・役職は2021年3月31日時点

【地方自治体】○東近江市 総務部 まちづくり協働課 課長補佐 杉島和仁さん、満江麻衣子さん
…東近江市版SIBの担当者。

【中間支援組織】○公益財団法人東近江三方よし基金 常務理事 山口美知子さん
…東近江三方よし基金立ち上げから携わる東近江市版SIBの旗振り役。

■「東近江市版SIB」という新たな発想

東近江市が取り組む「東近江市版SIB」は、そのオリジナリティの高さから日本のSIBの議論に一石を投じ、今なお日本におけるSIBとは何かを問い

かけ続ける事業となっています。本節では、東近江市版SIBのどこに新しい発想があり、また先行者であるがゆえに直面する課題に対して東近江市の関係者がどのように取り組んでいるか、という観点を中心にご紹介していきます。

滋賀県の南東部に位置する東近江市は、滋賀県内で5番目に大きな面積(約388km²)を有する人口113,494人(2021年4月1日時点)のまちです。東は三重県との県境にそびえる鈴鹿山脈、西は日本最大の湖である琵琶湖に囲まれた自然の豊かさに恵まれ、また、「三方よし」《売り手よし・買い手よし・世間よし》を是とする近江商人発祥の地でもあり、地域のつながりや自治、域内で事業を営む者を大切にしようという歴史・文化が脈々と受け継がれている地域でもあります¹。そんな東近江市ですが、他の多くの地方自治体と同様、少子化、高齢化、若者世代の転出超過などが進み、人口はすでに減少フェーズに突入しています。

東近江市ではこうした課題に取り組む方向性として、「第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020年3月策定)においては、「地方公共団体だけでなく、企業、NPO、市民など、地域に関わる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。」という方針を打ち出しています。そして、「社会的課題の解決を実現する仕組みである東近江市版SIBなど新たな官民連携の取組を促進します。」と、SIBを地方創生実現の具体的な施策として明確に位置付けています²。これは、地域課題の解決は、もはや市役所だけでは難しく、市民一人一人に地域課題を自分事として捉えてもらい、お互いが支え合いながら取り組まなければ、今後持続可能なまちづくりができないという危機感の表れに他なりません。

さて、ここで出てきた「東近江市版SIB」ですが、なぜわざわざ“東近江市版”と呼んでいるのでしょうか。それは東近江市が実施しているSIBは、

1 東近江市HP <https://www.city.higashiomishiga.jp/000000608.html>

2 「第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020年3月策定)、p.3
<https://www.city.higashiomishiga.jp/0000006131.html>